千葉県福祉ふれあいプラザ ふれあいホール

ふれあいホールの「文化利用にあたって」(3月13日以降の利用について)

平素は、当ホールの運営にあたりご高配を賜り、厚く御礼申し上げ、またウイルス感染拡大防止にご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

ご利用団体様にお守りいただく事項

- 1. 「感染防止策チェックリスト」の各項目を満たした場合、定員制限ございません。 (ご参考:観客席は 551 席、控室1及び 2 は各 18 名、控室 3 は 6 名、ただしシャワーのご利用はできません。)
- 2. ホール内は、マスク着用を推奨いたします。 ただし、飛沫が発生する恐れがない、また大声(※)を出さない、長時間の会話がない等の場合、マスク着用の必要か否かは原則主催者の判断に委ねます。
 - ※大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とします。
- 3. 主催者は、参加者および来場者全員の体調をご確認ください。 参加者および来場者全員の感染もしくは濃厚接触の事実がないことを確認してください。 (検温等を実施し37.5℃以上の方の参加制限を推奨いたします。)
- 4. 主催者は、消毒用アルコール等をご持参ください。 (来場者のホール出入り際の手指消毒に使用してください。)
- 5. 諸般の事情(感染症拡大防止の観点等)により、定員数またはその他制限が必要となる場合があります、速やかな対応にご協力ください。

貸館利用条件については、今後のウイルス感染拡大状況に応じて変更がありますので、ご了承ください。変更があった際は、ホームページ等によりご案内いたします。

以上